

平成28年度能美市補正予算書

— 平成28年12月16日議決分 —

一般会計（第3号、第4号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第2号）

介護保険特別会計（第2号）

農業集落排水特別会計（第1号）

企業会計

水道事業会計（第3号）

公共下水道事業会計（第1号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

平成 2 8 年度能美市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 2 8 年度能美市の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 0 3, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4, 8 0 1, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 4 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 4 表 繰越明許費」による。

平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7,911,000	117,259	8,028,259
	1 市民税	3,109,800	67,259	3,177,059
	2 固定資産税	3,806,200	50,000	3,856,200
12 分担金及び負担金		517,636	△2,132	515,504
	2 負担金	513,046	△2,132	510,914
14 国庫支出金		3,315,560	17,910	3,333,470
	1 国庫負担金	1,442,234	25,447	1,467,681
	2 国庫補助金	1,862,664	△7,537	1,855,127
15 県支出金		1,071,204	62,786	1,133,990
	1 県負担金	625,370	13,789	639,159
	2 県補助金	326,135	48,997	375,132
17 寄附金		21,419	7,410	28,829
	1 寄附金	21,419	7,410	28,829
18 繰入金		1,724,722	140,000	1,864,722
	1 基金繰入金	1,724,722	140,000	1,864,722
19 繰越金		213,318	32,022	245,340
	1 繰越金	213,318	32,022	245,340

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 諸収入		558,305	1,045	559,350
	4 受託事業収入	155,243	1,045	156,288
21 市債		2,943,500	326,700	3,270,200
	1 市債	2,943,500	326,700	3,270,200
歳入	合計	24,098,000	703,000	24,801,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		2, 105, 954	58, 261	2, 164, 215
	1 総務管理費	1, 729, 545	48, 109	1, 777, 654
	2 徴税費	237, 825	10, 152	247, 977
3 民生費		8, 403, 210	97, 273	8, 500, 483
	1 社会福祉費	3, 263, 545	56, 825	3, 320, 370
	2 児童福祉費	4, 875, 375	21, 899	4, 897, 274
	3 生活保護費	264, 250	18, 549	282, 799
4 衛生費		1, 858, 644	79, 630	1, 938, 274
	2 環境衛生費	449, 128	77, 000	526, 128
	3 清掃費	535, 756	2, 630	538, 386
6 農林水産業費		356, 357	49, 135	405, 492
	1 農業費	332, 253	48, 585	380, 838
	2 林業費	24, 067	550	24, 617
7 商工費		694, 905	5, 400	700, 305
	1 商工費	694, 905	5, 400	700, 305
8 土木費		3, 074, 267	100, 337	3, 174, 604
	2 道路橋りょう費	1, 264, 406	△18, 163	1, 246, 243

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 都市計画費	1,533,745	100,000	1,633,745
	5 住宅費	124,611	18,500	143,111
10 教育費		2,541,282	312,964	2,854,246
	2 小学校費	366,747	246,657	613,404
	3 中学校費	320,260	1,958	322,218
	4 社会教育費	808,593	64,349	872,942
歳出	合計	24,098,000	703,000	24,801,000

第 2 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
福岡小学校施設整備事業	平成28年度から 平成29年度まで	10,628千円

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 132,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	132,000			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 500,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 617,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
合併特例事業	464,100				499,200			
公共施設最適化事業	564,300				607,300			
計	1,528,800				1,723,500			

第 4 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	市有財産取得・処分費	15,000
3 民生費	2 児童福祉費	旧根上こどもの家解体事業	42,720
		(仮称)辰口児童館建設事業	12,650
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道側溝改良事業	4,000
計			74,370

議案第 9 8 号

平成 2 8 年度能美市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 2 8 年度能美市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4, 8 0 9, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,028,259	8,000	8,036,259
	1 市民税	3,177,059	8,000	3,185,059
歳 入	合 計	24,801,000	8,000	24,809,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,164,215	8,000	2,172,215
	4 選挙費	40,436	8,000	48,436
歳出	合計	24,801,000	8,000	24,809,000

議案第 85 号

平成 28 年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 28 年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 200 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,668,400 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 11 月 30 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 繰越金		10	200	210
	1 繰越金	10	200	210
歳入	合計	5,668,200	200	5,668,400

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 前期高齢者納付金等		292	200	492
	1 前期高齢者納付金等	292	200	492
歳 出	合 計	5,668,200	200	5,668,400

議案第86号

平成28年度能美市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成28年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,002,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月30日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市介護保険特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		16,301	900	17,201
	1 繰越金	16,301	900	17,201
歳入	合計	4,001,100	900	4,002,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		28,568	900	29,468
	1 償還金及び還付加算金	28,568	900	29,468
歳出	合計	4,001,100	900	4,002,000

平成 28 年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 28 年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 52,385 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 115,415 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 28 年 11 月 30 日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		39,250	△26,185	13,065
	1 県補助金	39,250	△26,185	13,065
7 市債		55,100	△26,200	28,900
	1 市債	55,100	△26,200	28,900
歳入合計		167,800	△52,385	115,415

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		108,317	△52,385	55,932
	1 事業費	108,317	△52,385	55,932
歳出	合計	167,800	△52,385	115,415

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	千円 40,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 13,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。

議案第88号

平成28年度能美市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成28年度能美市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 水道事業収益	1,198,500千円	77,000千円		1,275,500千円
第2項 営業外収益	424,740千円	77,000千円		501,740千円
		支 出		
第1款 水道事業費用	1,052,030千円	77,000千円		1,129,030千円
第1項 営業費用	942,695千円	77,000千円		1,019,695千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額568,600千円は、過年度分損益勘定留保資金199,150千円、当年度分消費税資本的収支調整額69,450千円及び減債積立金300,000千円で補填するものとする。）」を「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額573,600千円は、過年度分損益勘定留保資金193,462千円、当年度分消費税資本的収支調整額80,138千円及び減債積立金300,000千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 資本的収入	735,000千円		139,300千円	874,300千円
第1項 企業債	655,800千円		134,000千円	789,800千円
第2項 工事負担金	59,800千円		5,300千円	65,100千円
		支 出		
第1款 資本的支出	1,303,600千円		144,300千円	1,447,900千円
第1項 建設改良費	971,200千円		144,300千円	1,115,500千円

第4条 水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、365,600千円と定める。

平成28年11月30日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

議案第89号

平成28年度能美市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成28年度能美市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度能美市公共下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 下水道事業費用	1,677,500千円	3,780千円	1,681,280千円
第1項 営業費用	1,290,200千円	3,780千円	1,293,980千円

平成28年11月30日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

議案第90号

平成28年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第2号）

平成28年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第1条 平成28年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第2款 介護老人保健施設事業資本的収入	281千円	40千円	321千円
第1項 寄附金	281千円	40千円	321千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	48,290千円	40千円	48,330千円
第1項 建設改良費	4,029千円	40千円	4,069千円

平成28年11月30日 提出

能美市長 酒井 悌次郎